## 重要情報シート 個別商品編:商品先物取引・損失限定取引(スマートCX)

※東京商品取引所(以下、「TOCOM」といいます。)で取り扱っている商品デリバティブ取引のうち、預託した証拠金を超える損失が生じることのないようにロスカット取引及びストップロス取引を組み合わせた取引です。

## 1. 商品等の内容(当社は、お客様に商品先物取引の販売を行っています。)

金融商品名称•種類	商品先物取引:損失限定取引(スマートCX)
金融商品の目的・機能	レバレッジ性の高い証拠金取引による資産運用手段で
	預託した証拠金を超える損失が生じない商品です。
パッケージ化の有無	新規注文と同時にロスカット注文がセットされます。
クーリング・オフの有無	商品先物取引はクーリング・オフの対象外です。

### 2. リスクについて(本商品は、元本の保証はなく、証拠金以上の損失が生じるリスクがあります。)

損失が生じるリスクの 内容 国内外の商品、為替、株式等の市場価格変動による影響を受けます。

価格変動の幅が小さくても、取引証拠金の額の概ね3倍~10倍程度のレバレッジがかっているため、総約定金額では大きな額の変動となります。銘柄によるレバレッジや価格変動幅の違いに応じた「価格変動リスク」が生じます。

期限のある取引となっており、将来の一定の期限までに反対売買による決済をしていただく必要があります。(決済を行わないと「強制決済」となります。)

スマートCXがお取引できるのは、バージガソリン及びフラッツドバイ原油の2銘柄となっており、それぞれの5番限月及び6番限月の2限月のみとなっております。また、4番限になるまでに決済していただく必要があります。このため、同じ銘柄であっても、通常の商品先物取引よりお取引できる期間が短くなります。

競争売買方式による値付けが行われるため、取組みが少ない場合は取引の相手方となる売り方又は買い方が少なくなり、流動性が低下することで、価格が不利な状態に変動することがあります。

TOCOMが定める価格変動率を基にロスカット幅を定めており、新規約定値段からロスカット幅以上の反対方向への値動きが生じた場合にはロスカットが発生します。

※上記の内容の詳細は契約締結前交付書面やホームページにも記載しております。

### 3. 費用(本商品の売買又は受渡し、預入倉荷証券の郵送には費用が発生します。)

売買時に支払う費用(売買手数料) 1 枚あたり往復(税込み) 12,540 円1 枚あたり日計(税込み)(※決済時手数料はかかりません) 6,270 円

※同一計算区域で新規・決済を行った場合を日計取引と呼びます。この場合決済手数料は無料となります。

サンワード貿易株式会社:重要情報シート(個別商品編: 商品先物取引・損失限定取引) 2022.05

# 4.制限等又は解約の条件(本口座を制限等又は解約する場合、一定の不利益を被ることがあります。)

預り証拠金が O円になってから 1年を経過するとお客様の取引口座は休止となり、取引口座へのログインができなくなります。

取引口座開設時に設定していただいた「投資可能資金額」を超えるご入金を行った場合、新規注文に制限が掛かります。その場合、一定の不利益が生じます。

お取引の継続が不適当と弊社が判断した場合は、お客様のお取引に制限又は利用の停止を行うことがあります。 その場合、新規注文等一定の制限や不利益が生じます。

お取引口座の解約のお申し出があった場合は、手続き完了後解約となり、取引口座へのログインができなくなります。

取引口座内に立替金が発生し、当社の定める期日内にお支払いいただけない場合は、遅延損害金も合わせてお支払いいただく場合がございまます。

※上記の内容の詳細は契約締結前交付書面やホームページにも記載しております。

### 5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社は、「利益相反管理方針」を定め、お客様の利益を不当に害する恐れのある取引を適性に管理する体制を整備しております。

当社の営業職員に対する業績評価は、お客様の資産の増減に連動する部分がございます。この業務が他の業務より高く評価されるような場合はありません。

### 6. 租税の概要

商品先物取引は「雑所得」に分類され、課税方法は分離課税のなかでも一定の税率で自動的に所得税が徴収される源泉分離課税ではなく、自分で申告する必要がある「申告分離課税」が適用されています。税率は算出した所得に対して一律20%((所得税15%・住民税5%)※2013年~2037年は復興特別所得税(所得税に対して2.1%)が課されるため、同期間中の税率は合計で20.315%です。)となっています。繰り返し控除をお受けになる場合は、ご申告される税務署にご相談ください。なお、法人のお客様の場合は、法人税が課されます。

※上記の内容の詳細は契約締結前交付書面やホームページにも記載しております。

# 7. その他参考情報 (契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください。)

#### 商品先物取引契約締結前交付書面

- 契約締結前交付書面
- 契約締結前交付書面別冊
- 契約締結前確認書
- 約諾書
- 委託者証拠金 委託手数料一覧
- 受託契約準則

重要書面(契約締結前交付書面)は、下記のURLから閲覧できます。

https://www.sunward-t.co.jp/policy/policy11.html

本書面についてご不明な点やご質問がございましたら、下記にご連絡ください。

# 【お問い合わせ先】

サンワード貿易株式会社 お客様相談室(本社)

TEL: 0120 - 76 - 5311 (受付時間 平日8:30~18:00)